

応急手当講習会について（お知らせ）

- 1 日立市消防本部が開催する応急手当講習は、原則平日のみの開催になります。
※土曜日、日曜日及び祝日の開催を希望する場合は、最寄りの消防署までご相談ください。
- 2 講習会は受講者が密集しない十分な広さのある場所において、受講者は全ての講習で20名以内とします。 ※職員が会場の事前確認に伺う場合があります。
- 3 講習中はマスクの着用にご協力ください
- 4 受講者名簿には、氏名、生年月日、住所、受講歴の有無を記載してください。
※受講歴のある方は、講習当日に修了証の持参をお願いいたします。
- 5 体調不良の方は受講を見合わせていただきます。
- 6 手洗いと手指消毒は適宜実施してください。